

## 第12回小諸市学校教育審議会 議事概要

令和2年2月20日（木）開催

開催日時 令和2年2月20日（木）18時30分から

開催場所 小諸市役所 第1会議室

出席委員 出席委員 井出 忠臣、内堀 繁利、西村 廣一、岡部 弘美、  
望月 伸一、福田 秀永、矢嶋 真、鹿取 俊彦、  
小林 千種、畑田 治  
以上10名  
(欠席者 白鳥 卓也、相原 良男)

## 1 開 会（進行：学校教育課長）

## 2 会長挨拶

井出会長 皆さんこんばんは。連日ニュースで新型コロナウイルスの感染拡大が報道されております。先月までは対岸の火事のように感じていましたが、今月になって連日国内感染者の増加が報道されるようになりました。感染スピードがかなり速いと感じております。日を追うごとに状況が変わっていますが、もしこのスピードのまま感染が進むと卒業シーズンを迎える小中学校に大きな影響を与えることになりそうです。審議会が来月予定している市民向け説明会にも影響が出るのではないかと危惧しております。今後対策を練る必要性を感じました。

さて、本日は前回いただいた学校再編の様々な観点を整理して今後の議論の見通しを立てたいと思います。望月委員からは「見える化」の資料をいただきましたのでこちらについてもご説明いただきながら、審議していきたいと思っております。

## 3 協議事項（進行が会長に移る）

井出会長 審議に入る前にお配りした中間まとめの資料をご覧ください。今回は正案の形になるよう表紙と目次を追加しています。さらに、補足説明の文字を小さくし、囲っていた実線を破線に変更しました。14、15 ページでは小中一貫校の解説の記載が重複していましたので1つにまとめてあります。本日の審議では取り上げませんが、内容を読んでいただいてお気づきの点があればお知らせください。

### （1）第11回審議会が出された論点の整理と審議

井出会長 前回出された意見を基に論点整理を行い、今後の見通しを見付けたいと思います。まず、出された意見を<再編でどんな学校になるのか 見える化>、<再編によせる保護者・地域の不安>、<地域の支援について>、<小学校再編を進める課題>、<児童生徒一人一人の学びを支える教育の在り方>の5つに分けました。今日は新たに資料を用意していただきましたので、「見える化」の案について望月委員ご説明いただいた後、審議したいと思います。

続いて第11回審議会の論点整理と題した資料をご覧ください。審議会は小諸市学校改築・再編基本方針に基づき具体的な改築・再編計画の策定について意見を述べなくてはなりません。この視点から考えて、5つの論点が基本方針の3つの柱のどの部分に合致するのかを太字で記載しました。こちらは5つの論点について審議した後に説明した後皆さんから意見を伺いたいと思います。

はじめに望月委員からお配りいただいた資料の説明をしていただきたいと思います。お願いします。

望月委員 前回のまとめ案をベースに整理を行い、「学校教職員と行政サービスの集約」、「市民参加による教育の推進」、「ICT 機器の活用」の3つの大きな柱と、その下部に「学びを支える環境を整える」について記載しており、この内容を如何に簡単に「見える化」するか、ということに取り組んでおります。まず、学校教職員と行政サービスの集約と、ICT 機器の活用に関連する取り組みをそれぞれ

れ茶色とグリーンに着色し、重ね合わせると新しい学習環境が見えてくるのではないかと考えております。最初に茶色に色付けした部分から説明します。低学年の子どもの面倒を高学年がみることで子どもの成長に繋がるというお話がありました。ではその状況が起こりやすい環境をつくるためどんなスペースを作ればよいのかのイメージ図が作成できるのではないかと考えております。それから、小中一貫教育では、芦原中学校が中心となることができるところから取り組み始めていると伺いました。具体的な活動はこれからということでしたが、他市での先進事例もございますので、例えば芦中で小学4、5、6年生が活動することでどのような変化が起こるのかイメージが作成できるかと思っております。

続いて ICT による教育ですが、今後児童生徒に一人一台タブレットもしくはノートパソコン端末が整備されるとのことでしたので、個々の能力に応じた学習環境が提供されることで学力向上に繋がるのではないのでしょうか。そのイメージとして、英語授業と教室のあり方が挙げられます。ALT と担当教員、子どもたちがどのように活動できるのか、現状の教室の状態から更によりよい形で示すことが出来ると思っております。また、1 学級あたりの最低児童生徒数が 20 人となっておりますが、もし下回った場合に生まれる授業のやりにくさを含めてイメージ図を作り上げていけるかと思っております。学力向上の欄に学習の仕方の見える化と記載しましたが、DVD 資料にありましたように端末や 50 インチの画面に投影している様子から学習の仕方がどの様に変化してきているのか見える化できるかと思っております。それから補習という点を挙げますと、教職員スペースと廊下スペースを活用して、いわゆる子どもと教員との関わり合いを持つといったイメージが描けると考えています。さらに家庭に端末を持ち帰って学習するとより効果が出ると思われましたので、この点も加えられるかと思っております。

最後に青く色づけした市民参加による教育の推進についてです。学校を核としたコミュニティということでコミュニティ・スクールが挙げられておりますが、市民一人ひとりが関わり合い、学習ボランティアを受け入れるためには地域の方が集まりやすい学校を創る必要があります。一例としては学校の図書機能を充実させて、学校図書館だけでなく、地域の方が集まりやすくなるようなスペースを作ることがあげられます。地域機能の導入やまちづくりとの連携、活動できる場についても今例に挙げたような地域図書館に地域の方の活動の場を設けられないかと思っております。加えて、黄色で示しました保護者を支える相談体制・支援体制の部分では教育支援センターの機能をより充実させるとどのようなことが出来るのかイメージ図がつかれるのではないかと考えております。こちらでも多少先行事例がありますので一緒に出しながら作成したいと思っております。

以上の点について必要に応じて配置図等も入れながら、10 枚程度のスケッチとコメントを入れながら資料を作成しております。

井出会長                    ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。もしよければ私から伺いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(一同うなずく)

井出会長                    教育支援センターとの連携に、東京都調布市立調和小学校が例に挙げられていますが、具体的にどんな取り組みがされているのでしょうか。

望月委員           この小学校では、教室までいけない不登校の子どもたちが児童用出入口とは別のところから学校に入り活動できるスペースを設けています。これまでの審議でも取り上げられていましたが、こういった環境を作ることで学校に来やすくなるかと思います。

岡部委員           挙げていただいた例のような取り組みは芦原中学校や小諸東中学校でも実践し始めています。いわゆる昇降口からではなく他の教室の前を通らずに出入りできるように配慮された部屋が用意されていました。

井出会長           その他にいかがでしょうか。  
                          これまで議論してきた中に、特別な配慮を必要とする子どもたちを低学年の時から各学級の中で支援していこうという話がありました。これが先ほどお話しに出たように、ユニバーサルデザインや合理的配慮に繋がっていくところかと思います。

望月委員           今小諸市は小学校1校と中学校1校で大規模改造を行おうとしています。改造を予定している校舎の棟には段差がありバリアフリーとは言いにくい環境です。やはり地域の方が来られる環境ということも含めて、最低限校舎の一階部分は自由に出入りできる設備が必要ではないでしょうか。

畑田委員           実際に学校を見させていただくと小諸市の学校は北佐久地域全体の教育を受け持つ役割も果たしていたかと思います。例えば外国籍児童のことばの指導だとか、情緒障がい児の指導教室を用意していることが小諸市ならではの教育ではないかと思います。こういった指導や配慮も検討に組み入れていかななくてはならないのではないのでしょうか。

                          今後外国籍子どもが増えて日本語指導の機会が増える可能性はあるのでしょうか。

井出会長           おそらくそうなると思います。

西村委員           今後日本語教師の資格は国家資格になると聞きました。益々、日本語教育の指導者が必要となってくると思います。

井出会長           小諸市は通級指導教室という形で小諸北佐久地域の教育を担っていたり、外国籍児童に日本語教育を行ってきたりしており今後の学校づくりの中で考慮していかななくてはならないというお話しでしたが、実践する学校として矢嶋委員いかがでしょうか。現状や今後についてお考えになっていることはありますか。

矢嶋委員           やはりある程度の規模を持つことで、対応する支援教員等の人数が厚くなるとありがたいと率直に思います。支援する人員が増えると、大人の手助けが必要な子どもに目が行き届きやすくなりますし、有効に機能すると思います。

井出会長           昨年と比べて外国籍児童数の増減はどうでしょうか。

矢嶋委員 増加しています。今年度は市に日本語指導員を増員していただき日本語教室を1つ設けましたが、来年度は県の負担で運営していくことになっています。知的な遅れが無い子どもであっても言葉の面で学習についていけない子もいます。学校生活の中で日本語を使っても、家庭生活で保護者が母国語を使う子どもには特に日本語の指導が必要だと感じています。

井出会長 ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。

西村委員 確認ですが、畑田委員がお話しされた、小諸市が北佐久地域全体の教育を受け持つとは、例に出された事例を特色としていくイメージでしょうか。

井出会長 そうですね。

矢嶋委員 情緒障がい児学級は市内それぞれの学校にあります。坂の上小学校にはさらに早期の子どもを対象とした通級指導学級があります。小北地区全体から集まった子どもたちを指導する先生がいて1教室設けています。

西村委員 これは地域の特色の1つですから、やはりある程度論点の中でも謳っていかなくてはならないと思います。

井出会長 では、〈再編でどんな学校になるのか 見える化〉については今後さらに議論を膨らませていきたいと思います。望月委員もよろしいでしょうか。

望月委員 今後具体的にスケッチしたものをお出ししたいと思います。

井出会長 それでは具体的にどのような学校ができていくのか段々イメージを固めていきたいと思います。

続いて〈再編によせる保護者・地域の不安〉についてです。審議会がどのような点から考えるのか、気持ちを共有しておきたいと思います。特に再編に伴って地域の活気がなくなったり、学校が無くなることへの寂しさを周辺に住む市民が感じたりすることは大いに考えられますから、そんな地域の皆さんの思いをどのように受け止めるのかにかかっていると思います。前回ご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。補足などありますか、西村委員。

西村委員 3つ目の〈地域の支援について〉にも繋がってくると思います。地域の皆さんが学校に関わる仕組みをいかに作るのかにかかってくるのではないのでしょうか。そういった仕組みがあることで地域の方が改めて自分たちの学校だと再認識されると思います。

井出会長 その他ご意見はありますか。岡部委員いかがでしょうか。

岡部委員 他の地域でコミュニティ・スクールを行っている学校では、地域の方が自由に入出入りできるスペースを設けているところもあるようです。地域からボラン

ティアで来校した方のための部屋が出入口近くにあると聞きました。勿論部屋を用意したからといって地域の皆さんが集まるわけではありませんが、そういった準備があることで皆さんが集まりやすくなるのではないのでしょうか。いつでも来校していいと学校が地域にお知らせしても居場所あるなしで学校への行きやすさも変わるように感じるので、地域からのボランティアを受け入れるための準備が必要だと思います。

井出会長 福田委員いかがでしょう。

福田委員 通学について挙げられると思います。私が小諸東中学校に在籍していた時にも耳取区から自転車通学している学生がいました。当時はそれほど車が多くなかったように思いますが、今は自転車通学している子どもたちを見ると朝晩問わず交通量が多いので危険だなと感じています。学校数が減ることで遠距離通学のリスクを負う子どもたちに対して何かしらのケアが必要だと思います。

井出会長 小林委員は前回の審議会でも遠距離通学について危惧されていましたが、いかがでしょうか。

小林委員 通学への不安を解消するために「見える化」していくのであれば、バス通学の可否についても載せていかななくてはならないと思います。県から学校に教員を配置するための子ども人数の基準を出さないと、知識のある方はすぐ分かることでも、一般の保護者レベルではその理由まで分かりにくいです。なので、1学級あたりの児童数によって配置できる教員の人数が国や県の基準で決まっていることも含めてできることできないことを出して、より充実した教育をするためには統廃合を考えなくてははいけないと分かりやすく説明する部分が必要ではないのでしょうか。

井出会長 教員が配置される時の基準や集約する意味を明確にしておいた方がよいということですね。

今、地域との繋がりという点と、通学リスク、教員を集約することの意味や利点の3つが挙げられています。この3点に繋げてご意見いかがでしょうか。

鹿取委員何かございますか。

鹿取委員 子どもたちの人数が減っていることは確かですから、地域が広がれば学区も広がらざるを得ないと思います。そのなかでも地域コミュニティに適切な施設を備えて、色んな方が来校できるような併設型の学校は地域の皆さんにも意義があると感じています。さらに通学範囲が広がれば通学バスを充実していく必要が出てきます。また、現在各校に配置されている支援員も1校に纏まると考えると、力を入れたい点が強化できると思います。例えば各学級に支援員が1人つけられるようになるだとか、いい意味で効率が良くなるのではないのでしょうか。より子どもたちに目が届きやすくなるかもしれません。

井出会長 私も教育現場出身なので同様に感じました。さて、今日お配りした資料の「2

望ましい小学校の規模」のところをご覧ください。1 学級の児童数や 1 学年の学級数の意味を審議会でも考えなくてはならないと思います。学校職員と行政サービスの集約の部分に、現行制度上で専科教員を配置する基準を記載しました。まず、学校全体の学級数が 5 学級では専科が付きません。6 学級から 13 学級で 1 名配置となりますので、例えば音楽か理科のどちらかに専科を配置しても残りは学級担任が教えなくてはなりません。つまり、転校等の増減を考えると専科教員 1 名を確保するには最低でも各学年 2 学級以上と特別支援学級 1 学級以上が必要ということになります。市内の小学校では水明小学校、野岸小学校、場合によっては坂の上小学校も単級になる学年があると聞いています。

矢嶋委員

実はクラスを編成する基準と専科教員の配置する基準の考え方が異なっています。クラス編成の場合は児童 35 人を 1 学級と考えますが、専科教員の配置基準のみ児童 40 人を 1 学級に換算します。例えばある学校で各学年に 35 人以上いたので 1 学年に 2 クラスずつ編成し学校全体で 14 クラスあったとします。しかし、1 つの学年に在籍する児童が 40 人だった場合、教員配置の基準上は 1 学年に 1 クラス作られていると見なされるので専科教員は 1 人しかいない状況になってしまいます。

現段階での試算で再来年度に坂の上小学校でも同じ状況が起こりうると思っています。おそらく坂の上小学校だけでなく、これから水明小学校や野岸小学校でも専科教員が配置されない状況が生まれてくるかと思っています。

井出会長

ありがとうございます。先ほど鹿取委員、矢嶋委員がお話しされたように支援員を集約することこれまで以上に一人ひとりの子どもたちに目を配りやすくなると思います。

さて、地域と学校との関係についての議論に戻ります。現在でも各学校は地域の方に支えられています。おそらくそれぞれの間には絆ができていないのでしょうか。学校が再編されることへの寂しさを地域の皆さんが感じられるかと思いますが、そこから視点を変えて、これから新たに繋がる地域の方と学校との間により深く充実した絆となるようにしていかなければいけないかと思っています。これからの議論でも今出していたいた点を大事にしたいと思っています。

続いて<地域の支援について>です。先ほどお話しいただいたところと重なるかと思いますが、これまでのところで何かありましたらお願いします。

西村委員

本日配布された次第に「学校支援地域本部」とありますが、現在全国で使われているのは地域学校協働本部だったかと思っています。

井出会長

確認ですが、市内各校にこういった組織そのものはなかったですね。

事務局

設立はまだです。

西村委員

これから組織を立ち上げるという意味になりますから地域学校協働本部の方がいいと思います。

井出会長                   ありがとうございます。確認したいと思います。

内堀副会長                これまで皆さんがおっしゃられた通りだと思いながら聞いていました。1 点目で学校規模を大きくする理由を明確にすると出ていましたが、井出会長がまとめられたように、これからの教育は子どもたちが人と繋がっていくことがとても重要になってきます。これまで人員の配置や大人数であることが重視されてきましたが、学年担任制のためには1 学年に2 学級以上必要ですし、教科担任制も教員数が多い方が導入しやすくなります。もう1 つの切り口として小中一貫教育制度があります。小中一貫教育の理想は一体型義務教育学校ですが、これまでの議論から小諸市の現状を考えて併設型を導入することとした経緯があります。遠隔通信を用いた交流は容易ですが、実際に中学生と小学生が対面したり接したりする機会を増やすには出来るだけ併設校間の距離が近い方がいいと思います。ただ、規模を大きくし教員を大勢確保することだけではなく、学校再編を行った後にいかに教育の質を保つことができるのかを検討してはどうかと思いました。

地域との連携については、地域の方に学校に入っていただくことをメインに意見が出ていたかと思います。来年4 月に開校する望月サテライト校には、地域の方が個人と団体を含め40 以上が学校に関わっていただけるということで登録していただいています。この方々が来校された時に使用する部屋は地域連携協働室（仮称）として用意される予定です。この部屋は来校された地域の方の居場所を確保するためだけでなく、日常的に校内に色んな大人がいる環境をつくり、それを大事にするという目的があります。また、子どもたちの学びの1 つとして多くの小中学校で地域学習に取り組んでいるとお聞きしています。そういったときに地元に戻るといいますか、市内各所で行われるおまつりに参加するなど、先ほど西村委員がおっしゃられた新たに創る学校を「自分の学校」と捉える部分に加えて、地元を振り返って身近な大人と一緒に取り組む部分とがあれば、より良いコミュニティが築けるのではないのでしょうか。むしろ学校から出て地域に出向くという視点があっても良いのではないかと思いました。

井出会長                   ありがとうございます。内堀副会長のお話しは「見える化」の資料にあった、学校を核としたコミュニティや学年を越えての関わり合いの部分が具体的に膨らんでいくように思います。

それでは＜小学校再編を進める課題＞についてですが、前回の審議会で市民の皆さんの意見を伺いたいですとか、市民合意を得ながら進めたいという意見が多く出されてきました。この点について何かご意見ありましたらお願いします。3 月に市民説明会を開催予定でいるのでその際に意見を伺う方法などお考えがあればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。岡部委員どうでしょうか。

岡部委員                   現在地域として学校に入っていただいている方に、実際に活動して感じたことなどを市民説明会で発表していただければどうでしょうか。体験を語っていただくことで、今後どのような学校が望ましいのかを伺うきっかけになると思います。DVD 資料にあった小諸東中学校の学習ボランティアの他にも色んな形

で学校に関わっている方は大勢おられますから、多くの方からお話しをうかがいたいと思います。

井出会長 今関わっている皆さんからお話しをお聞きして今後学校を核としたコミュニティづくりへの機運が高まっていくきっかけになり得そうですね。

小林委員 水明小学校ではグラウンドの芝の整備や田んぼスケートリンクづくり、お米作りを地域の方に協力していただいています。また、小学校の湧き水を利用してミズバショウの世話も地域の一員として一人の方にいただいています。私がPTAをしていた時には保護者と地域の方の距離感があまり近くないように感じていました。そこで、少しでも距離を縮めるために地域の方だけにお任せするのは取り組まれている方に失礼だと話をして、整備の時には必ずPTA役員が参加するように呼びかけました。呼びかけ始めた時は消極的な方が多かったです。地域の方が支えている活動であることを繰り返し説明して少しずつ参加を増やしたところで引き継いで今に至ります。

ただ、1人の保護者として、地域の方お一人でされている活動を今後どなたが引き継いでいただけるのかが気になっています。取り組まれている方や継承される方の意見も聞いてみたいと思います。

井出会長 学校と支えてくれる地域の皆さんとの繋がりはあるけれども、地域と保護者の繋がりはずしもあるわけではなく、今後共同体となるために大きな課題が残っているということですね。

ボランティアの皆さんの感想を聞きながら、地域の皆さんから意見を伺いたいとの意見もありましたが、他にいかがでしょうか。

福田委員 究極は地域の皆さんに学校を残したいか聞くしか方法がないように思います。小諸市は中心部を活気づけるためにコンパクトシティ目指していますし、佐久平の人氣に引っ張られるように美南ガ丘小学校や東小学校エリアの人口が増えている状況の中で、川辺地区の皆さんから学校を残してほしいという意見が出るのかどうかははっきり聞いてみたいと思います。私はこの地区にコミュニティを残すことはかなり重要だと考えているのですが、地元の方から違った意見が出るのかもしれない。ぜひ本音を聞いてみたいと思います。

畑田委員 地域の方には色んな想いがあると思いますが、地域にあった学校が無くなってしまふとなれば更にその気持ちが強くなると思います。なので、学校が無くなったあとの利用の仕方を程度具体的に提案できるものがあれば、少しは不安に思う気持ちを解消できるのではないのでしょうか。私は佐久東小学校を去る時に「どんなに頑張ってもこの小学校は閉校を迎えるときが来て、避けられないだろう。しかし、この学校はすごくよくできているのでこのまま残して、できれば都会の学校に利用してもらふことが出来ればとても良いと思う」とPTAの皆さんにお話ししました。はからずとも現在佐久東小学校は統合されて小中一貫校になっています。ただ今年の台風災害の影響がありますが、学校の跡地利用の方向性が出せれば地域の方も安心されるのではないのでしょうか。

下伊那地域には跡地を利用して学校博物館という施設を作ったそうです。私もまだ見学したことはありませんが、古い校舎をそのまま利用して地域の物を展示し、運営も地元の方が行うことで地域の拠り所になっていると聞きました。

もう1つはカリキュラムの改善が小中一貫教育の良さに繋がっています。さらにこれまであまり進んでいないといわれていた職員の人事交流も、授業ごと入れ替わって行うことで改善されるのではないのでしょうか。例えば連携校の小学生が中学校に出かけて行って中学校教員の授業を受けたり、中学校の社会科の教員が小学生の地域学習の授業で戊の満水と呼ばれた洪水災害を取り上げたりなど連携する余地があると思います。一部の新聞で小中一貫校が学校統合の手段となっていると批判されていましたが、むしろ一貫校だからこそできることがあると訴える材料になるかと思います。

井出会長

ありがとうございます。地域の意見を聞く機会として3月の市民説明会の中に組み入れたいと思います。詳しくは後程事務局から提案していただきますが、新型コロナウイルスの影響が考えられますので、できる限り参加者を少人数に分けて意見を伺うことができるとと思います。それから小中一貫校創立する際に皆さんがどのような想いをのせるのかといった意見を聞く場を確保していく必要があると思います。今後の検討の中に入れたいと思いますがよろしいでしょうか。また、再編対象になる具体的な学校や学区割り等これまで出された条件を元に考えられる統合案をゼロから審議会で作成することは困難だと思います。そこで事務局から統廃合の素案を幾つか提案してもらってはどうかでしょうか。審議会では提案された素案を元に審議を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同うなずく)

井出会長

それでは最後に〈児童生徒一人一人の学びを支える教育の在り方〉についてです。これは内堀副会長からいただいた意見です。まず、審議会では基本方針で出された1学年2から3クラス、1クラス20人から30人程度の規模の条件を満たすことを求められています。これは基本的な考え方として大切にしたいと思います。補足などありますでしょうか。

内堀副会長

前回の審議会でこの条件をベースに検討することは決まりましたので特に付け加えることはありません。常に検証をしていくことの重要性を説明できればいいです。

井出会長

実際に学校が一貫教育に取り組み始めたとしても、内堀副会長がおっしゃられた視点を持つことはとても重要だと思います。例えば、教育支援センターなどでは既に様々な子どもたちが学年を越えて集まっています。そこで子どもたちがそれぞれに目標を掲げながら社会的な自立ができるような教育を図ることができれば、新しく生まれてくるものもあるように思います。

ありがとうございました。皆さんのご意見から今後の議論の進め方が見えてきました。

大きく分けると市民の皆さん意見を聞く場を設けていくこと、「見える化」

の視点からどんな教育や協働が可能になるかを具体化することを含めながら市民説明会に臨みたいと思います。さらに4月は一歩進んで、事務局から提案された素案を今日審議したことを視点にして検討したいと思います。

西村委員            これまでの審議から少しはなれますが、全国的には中高一貫校が増えてきています。茨城県では既に数校ありますが、今後十校程計画されているようです。新しい教育の流れができつつあります。また、埼玉県では小中と公民館を合わせた施設が幾つか出てきました。正しく地域との連携を形にしたといえると思います。先ほど内堀副会長がおっしゃられたように、全てを小諸市に反映することはできませんが、新しい取り組みを審議の途中途中で加味しながら検証してはどうでしょうか。

井出会長            現在も市内の高校再編の検討が続いていますから、今後は義務教育と高校との交流も大事になってくるかと思っています。コミュニティの一環として考える必要があるということですね。

## (2) 市民説明会について

事務局            先日正副会長と相談させていただいた内容に基づいてお示しし、確認いただきたいと思います。開催は記載のとおり3月23日(月)19時から市民交流センターのステラホールで行います。委員の皆様にもご都合つく限りご出席いただきたいと思います。内容はまず、中間の中身を井出会長にご説明いただき質疑応答を30分程度で行います。当日はお手元にある資料のような冊子ではなくパワーポイントを用いた概要版でご説明いただくかたちを想定しております。その後は先ほどお話しに出ましたが、ワークショップ形式で参加者からどのような学校を目指したいかについて市民の皆さんのお考えを聞く時間を取りたいと思います。グループの分け方など具体的な進め方は今後正副会長と相談しながらになりますが、ステラホールの他に市民交流センターの会議室に分かれて行いたいと思います。再編対象の学校を具体的に考えるのではなく、どのような学校を望むのか等市民の皆さんが思っていることを聞く場にし、今後の審議会で集約を進めたいと思います。

続いて周知の方法についてです。2月20日に市内に全戸配布される広報こもろ3月号に記事を掲載し、全市民向けに周知を図ります。また市ホームページにも掲載を行います。これまで長期学校改築検討会での説明会や懇談会を実施した際と同様に、市議会委員や区長、学校評議委員、PTA、育成会、補導委員会の方には個別に文書でお知らせいたします。この周知方法を行った中で最も参加者が多かったのは平成28年の5月に開催した懇話会で、120名ほどの出席があったと記憶しております。前段の検討会の中間報告会では70名から80名の出席がありました。今回の説明会も最大で120名の参加を見込みながら、事務局でワークショップの進め方等正副会長とも相談しながら準備を進めてまいりたいと思います。大まかな進め方はよろしいでしょうか。

西村委員            市役所の1階に広報こもろが設置されていたので記事を見ました。ワーク

ショップのことについての記載はなかったようですが。

事務局

申し訳ありません。広報の原稿締め切りと正副会長との打ち合わせの日程がずれてしまい、記事稿正が間に合いませんでした。今後個別に発送する通知やホームページではワークショップについても掲載し参加を呼びかけていきます。

13回審議会の開催予定：4月22日（水）18：30から実施。

## 8 閉 会

事務局

長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。説明会については正副会長と確認し、決定事項は委員の皆さんにお知らせし当日を迎えたいと思います。